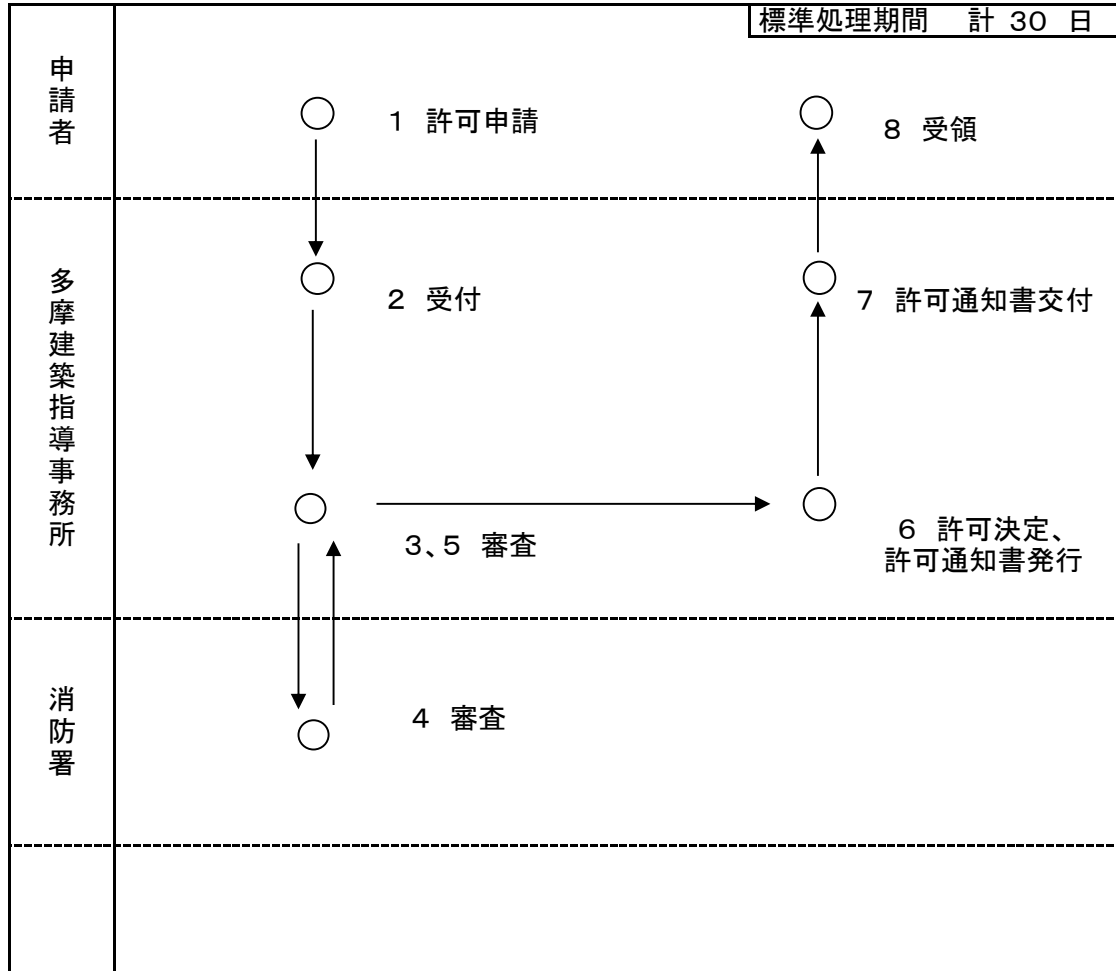


事務処理フロー図

事務名 仮設建築物の建築許可

作成部署 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話042-548-2058
 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課 電話042-464-0009
 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課 電話0428-23-3692

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	許可申請	申請者は、受付窓口(多摩建築指導事務所)に申請書を提出し、申請手数料を納付します。
2	受付	提出された許可申請書の形式審査を行い、適法なものは、手数料を徴収の上、受け付けます。
3、5	審査	許可することが相当な建築物であるか審査を行います。
4	審査	所轄消防署長に協議を行い、同意を得ます。
6	許可決定・ 許可通知書発行	許可を決定し、許可通知書を発行します。
7	許可通知書交付	許可通知書を申請者に対し交付します。
8	受領	